

# 令和4年度【第1回】島根県県民いきいき活動促進委員会 【議事要旨】

日時:令和4年7月1日(金)

13:15~15:45

場所:県庁6階講堂

## 出席状況

### ○委員(出席 14名)

小倉委員長、猿渡副委員長、宮下副委員長、岸委員、原田委員、若菜委員、石橋委員、香取委員、中野委員、松村委員、青戸委員、野々村委員、小笠原委員、藤田委員(オンライン)

### ○事務局(5名)

竹内部長、原課長、林室長、松近企画幹、岩成主事、土江主事

## 1. 開会

## 2. あいさつ 竹内環境生活部

## 3. 委員就任等について

### (1)新任委員紹介・副委員長の選出

- ・新任委員として、宮下委員、小笠原委員が就任された。
- ・小倉委員長が副委員長に宮下委員を指名し、副委員長就任が決定した。

### (2)審査委員会について

- ・「基金を財源とする事業審査会の委員審査員」及び「いきいき活動奨励賞の各審査委員」について、資料に基づき事務局から報告。

## 4. 報告事項

以下の内容について、資料に沿って報告

- (1)島根県民いきいき活動促進基本方針の活動指標について
- (2)NPO 活動推進室の事業概要について

## 5. 質疑応答・主な意見

### ◆報告事項(1)(2)について

- ・活動指標について、令和2、3年度と数値がゼロの指標の説明を伺いたい。  
特に、「認定NPO法人化の支援」については力を入れて取り組んでほしい。  
→シンポジウム等については、過去2年間コロナの影響により開催できなかった。今年度はふるさと島根定住財団と相談しているところであり、何らかの形で開催したいと考えている。  
「認定NPO法人化の支援(説明会の開催)」については、平成24年度のNPO法改正により認定が取得しやすくなった時やメリットが拡大された時に研修会を行ってきている。ただし、制度ができてから年数が経過したこと、しまね社会貢献基金制度が団体へのメリット的にも充実しているこ

とから、認定化に対する動きが悪くなっている。現在は、定住財団や専門相談員に個別に相談を受けていただいている。また、各市町村の状況も聞きながら必要に応じて研修会の開催も検討していきたい。

NPO 法人低利子融資については、今年度新規が 1 件あり、継続 1 件と合わせて 2 件の融資を行っている。

- ・実績が伸びていない項目については、市町村や他の団体と連携を取りながら進めてほしい。
- ・「県各所属のボランティア事業の参加促進」について、上位3課を教えてほしい。  
→(県)道路維持課(ハートフルロード)、河川課(ハートフルロード)、社会教育課(しまねの子育て協働プロジェクト)が上位3課となっている。
- ・相談件数、コーディネート件数として多いものは何か。  
→(県)市町村、NPO 等から NPO の認証や事務手続き等の相談を多く受けている。  
→(定住財団)法人の形態に関する相談、定款変更の相談を多く受けていると聞いている。
- ・相談内容等に傾向があれば、次の施策展開に繋がると思うので整理されたいと思う。

#### ◆いきいき活動実践者からの現状説明及び意見交換

- ・令和 3 年 7 月豪雨における、災害ボランティアセンター活動の報告書兼指南書を作成。今後の活動の参考としてほしい。
- ・出雲市においてNPOネットワークづくりを推進。今年度中に法人設立予定。
- ・松江市において「まちづくりを考える日」を開催。昨年度と同じ規模(130 名程度)で開催予定。
- ・しまね社会貢献基金登録団体について、情報開示をしっかりと行う必要がある。今後団体の底上げを考えていく必要があると思っているので、県と一緒に取り組んでいきたい。
- ・コロナの影響で法人のイベント等の開催はできなかったが、アドバイザーとのコミュニケーションは図れている。今後はできることを少人数でやっていきたい。
- ・コロナで2年間開催できなかったイベントが少しずつ復活している一方で、解散するような動きもある。コロナにより、当たり前をやっていた事をもう一度見直すタイミングにもなっていると感じる。
- ・コロナ禍となり、内閣府 QA で総会の全員オンライン参加での開催が認められた。登記のデジタル化も進んでおり、今後はそういった流れになるものと思っている。
- ・県立大学では、県立大学では 2021 年度に地域政策学部が発足し、いきいき活動となる活動をやりたいと言う学生が多く存在している。ボランティア論をやる中で、人口の少ない地域で豊かな社会が実現できているのか、掘り下げて考えていきたい。
- ・国の教育や福祉にお金を割かないという流れをいかに食い止めていくか、NPO としてどう発信していけるのかが最近の関心ごととなっている。
- ・10 月から法人の形態に労働者協同組合が新たに加わる。(各法人形態について紹介)
- ・コロナ禍で活動ができなくなるとか縮小しているという話を聞くが、歴史を振り返ると大災害が起きた後に地域貢献活動や地域活動は活発になっている。コロナ禍だからこそ新しい活動のヒントが出てくるのではないかと思っている。
- ・皆さまの活動内容を新聞紙面で積極的に紹介していきたい。

- ・15年前から取組を始めた森林保全活動について新聞紙面で取りあげてもらった。企業がボランティア活動を通して地域と一緒に輪を広げていく取組が評価された。今後も続けていく。
- ・昨年は島根のいいもの販路拡大事業として県産の特産物の販売を行い、好評だった。今年は、県内21商工会議所の活動録画をHPに公開し、活動内容や観光支援のアピールを行っていく。
- ・コロナ禍ではあるが、対策を取ったうえで活動が継続されている。新しい時代にあった、行政が担えない部分を補っていただけるようなNPO団体が増えていくよう周知活動を行っていきたい。
- ・コロナ禍において、比較的簡単に遠方の方との相談やミーティングができるようになった。ただし、直接会って話をしないと分からないこともあり、オンラインの限界を非常に感じている。今年度は、許す範囲で草の根的に現場を回り、対面で話をすることに力を入れていきたい。
- ・本委員会において、委員の意見を聞きっぱなしではなく、事務局と一緒に少しまとまった考え方を示せればと思う。

## 6. 閉会

